

平成30年度公益財団法人市川市清掃公社事業計画について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより資源の有効活用に寄与することを目的に事業を実施する。

公益法人の認定を受けている事業区分については、公益目的事業、収益事業となっており、以下、この区分に沿って説明する。

なお、平成30年度予算を公益認定の要件である数値に照らすと、公益目的事業比率（公益認定要件は50%以上）では73.0%となる。あわせて、公益目的事業の収支相償も満たすものと見込んでおり、本公社は公益法人として社会的職責も十分に果たしていけるものと考えている。

（事業計画）

1. 公益目的事業

- （1）市民の一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、月1～4回バキューム車で汲取り作業を行い、降雨による浸水時には迅速に臨時汲取り作業も実施する。

対象世帯が点在化及び狭い路地裏にあるなど作業は非常に困難で効率が悪い中、本公社では独自で車両に重量計を搭載し、公平性、公正性を図るとともに、ハンディコンピュータシステムによる顧客管理を行うことで、収集対象世帯との連携を密にし、業務を円滑に遂行することで完全収集を実施する。

なお、平成30年度は実績を考慮し収集対象世帯、収集対象人口ともに減少を見込んだ。

	平成30年度	平成29年度	増減
収集対象世帯	2, 140世帯	2, 190世帯	△50世帯
収集対象人口	4, 570人	4, 680人	△110人

イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置される仮設トイレの汲取り事業を実施する。

工事現場等における汲取り業務は、汲取り日の指定などの要望に迅速な対応を図る。

また、災害時に備えた仮設トイレを30基保有し、平時は市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行事等に無料設置貸し出しを実施する。

なお、東京外郭環状道路工事の進捗状況を考慮し工事現場の仮設トイレ汲取り回数の減少を見込んだ。

	平成30年度	平成29年度	増減
汲取回数	5,400回	7,000回	△1,600回

※ 平成29年度当初は、汲取回数を6,000回と計画していたが、東京外郭環状道路工事による仮設トイレの汲取回数が計画を上回る見込みから汲取回数を7,000回に変更した。

ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設等の浄化槽清掃事業を実施する。

下水道の普及に伴い減少傾向にはあるものの新設される浄化槽もあり、ここ数年は、ほぼ横ばいで推移をしている。

また、一般し尿汲取り事業と同様にハンディコンピュータシステムによる顧客管理を行うことで、円滑な業務遂行を実施する。

なお、平成30年度の対象基数及び清掃回数は実績を考慮し前年度並とした。

	平成30年度	平成29年度	増減
対象基数	4,300基	4,320基	△20基
清掃回数	4,000回	3,930回	70回

エ 脱水汚泥運搬事業

市川市衛生処理場より処理過程において排出される脱水汚泥を市川市クリーンセンターまで運搬する事業であるが、衛生処理場の長期責任包括運営委託の実施に伴い、平成29年度をもって終了とする。

- (2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターにおいて安定的で円滑な適正処理が行えるよう、

搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別、台貫計量業務や一般車両誘導業務等の事業を実施する。

なお、平成30年度の処理台数は実績を考慮し前年度同数とした。

	平成30年度	平成29年度	増減
処理台数	10,500台	10,500台	0台

イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、市川市クリーンセンターに収集された不法投棄対象物の指定引取場所まで運搬する事業を実施する。

なお、平成30年度の運搬車両台数は不法投棄対象物の減少に伴い減車を見込んだ。

	平成30年度	平成29年度	増減
運搬車両台数	6台	12台	△6台

（冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機）

ウ 3Rの啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、市内から排出された家具、ベビー用品等を市民の依頼に基づき収集し、修繕及び清掃後、再生品としてリサイクルプラザ市川にて販売を実施する。

平成30年度の来館者数及び販売点数は実績を考慮し増加を見込んだ。

	平成30年度	平成29年度	増減
来館者数	4,500人	4,300人	200人
販売点数	3,100点	1,800点	1,300点

エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき市内の良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分までの事業を実施する。

なお、平成30年度の実施日数は実績を考慮し前年度同数とした。

	平成30年度	平成29年度	増減
実施日数	120日	120日	0日

オ 剪定枝葉破碎等事業

市川市クリーンセンターにおいて安定的で円滑な適正処理が行えるよう、

搬入された剪定枝葉を破砕処理し、その一部を買い受けてチップ化して販売する。

なお、平成30年度の破砕処理量は実績を考慮し減少を見込んだ。

	平成30年度	平成29年度	増減
破砕処理量	330 t	400 t	△70 t

2. 収益事業

ア 浄化槽保守点検等事業

浄化槽の維持管理を実施することにより、浄化槽から放流される水質の保全に寄与し、もって地域社会の公共用水域の水質の向上及び自然環境の保護を目的とし、保守点検並びに修繕工事等の事業を実施する。

なお、平成30年度は実績を考慮し対象基数を前年度同数、点検回数は前年度並とした。

	平成30年度	平成29年度	増減
対象基数	4,000基	4,000基	0基
点検回数	16,300回	16,220回	80回

※ 平成29年度当初は、対象基数を4,020基、点検回数を16,680回と計画していたが、市有施設の浄化槽保守点検の入札結果により、計画を達成することが困難となったため、対象基数を4,000基、処理回数を16,220回に変更した。

イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設等に設置されているグリストラップ（排水中の油脂等を分離し、一時的に溜めておく設備）清掃事業を実施する。

なお、平成30年度の施設数は実績を考慮し前年度同数とした。

	平成30年度	平成29年度	増減
施設数	45施設	45施設	0施設

ウ 排水設備申請審査等事業

公共下水道に接続する際に市川市へ提出された排水設備等確認申請書の審査を行う事業を実施する。

なお、平成30年度については公共下水道の普及に伴い申請件数が増加する見込みから審査件数の増加を見込んだ。

	平成30年度	平成29年度	増減
審査件数	1,800件	1,400件	400件

エ 給排水設備維持管理等事業

一般集合住宅や公共施設に設置された貯水槽や各種排水管の維持管理等を行う事業を実施する。

なお、平成30年度の清掃件数は前年度同数とした。

	平成30年度	平成29年度	増減
清掃件数	20件	20件	0件

※平成29年度当初は計画していなかったが、既存事業の動向から平成29年12月に新規事業として追加した。